

令和4年度地域連携による消費者教育推進事業実施業務委託
事業者企画提案説明会・選考委員会の実施結果について

1 業務委託名、業務委託内容及び履行期限

(1) 業務委託名

令和4年度地域連携による消費者教育推進事業実施業務委託

(2) 業務委託内容

ア 消費生活サポーターの新規登録者の募集及び養成講座（新規登録者向け講座）の実施

(ア) 新規登録者募集に係る広報活動

(イ) 企画・立案

(ウ) 講座実施に係る運営管理全般

(エ) アンケートとウェブ受講者への受講確認テストの実施

(オ) 講座開催後の配送等

イ 消費生活サポーターフォローアップ講座（既登録者向け講座）の実施

(ア) 企画・立案

(イ) 講座実施に係る運営管理全般

(ウ) 広報活動

(エ) 講座開催後の配送等

(オ) アンケートの実施

ウ 消費生活サポーターへの情報提供等

エ 地域連携による消費者教育を推進するための広報

オ 啓発物等作製

(3) 履行期限

契約締結日～令和5年2月3日

2 担当部課

経済労働局産業政策部消費者行政センター

3 受託者名及び受託者を特定した日

(1) 受託者名

株式会社文化工房

(2) 受託者を特定した日

令和4年7月14日（木）

4 選考経過

(1) 委員会の開催状況

令和4年7月14日（木）に事業者企画提案説明会及び選考委員会を実施

(2) 提案者数

2者

(3) 評価基準

企画提案の視点・内容、企画の工夫、事業執行体制、事業効率性の4点の評価項目ごとに次により評価を行った。

優「5」・良「4」・標準「3」・劣「2」・悪「1」

(4) 受託者の特定理由

令和4年7月14日（木）に開催した選考委員会における審議の結果、株式会社文化工房においては、「企画の工夫」、「事業執行体制」等において評価をされ、成果が期待できることから、「令和4年度地域連携による消費者教育推進事業実施業務委託」の受託者として特定することが適当である、と結論した。